

第 1 号

(6 月 5 日)

令和8年

熊本県議会 6 月定例会会議録

第 1 号

令和8年6月5日(金曜日)

議事日程 第1号

令和8年6月5日(金曜日)午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 知事提出議案の上程(第1号から第19号まで)
- 第4 知事の提案理由説明
- 第5 人事委員会の意見(第4号及び第5号)
- 第6 休会の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 知事提出議案の上程(第1号から第19号まで)
- 日程第4 知事の提案理由説明
- 日程第5 人事委員会の意見(第4号及び第5号)
- 日程第6 休会の件



出席議員氏名(47人)

星 野 愛 斗 君
高 井 千 歳 さん
住 永 栄一郎 君
亀 田 英 雄 君
幸 村 香代子 君
杉 嶋 ミ カ さん
立 山 大二郎 君
斎 藤 陽 子 さん
本 田 雄 三 君

岩 田 智 子 君
堤 泰 之 君
南 部 隼 平 君
前 田 敬 介 君
坂 梨 剛 昭 君
荒 川 知 章 君
城 戸 淳 君
西 村 尚 武 君
池 永 幸 生 君
竹 崎 和 虎 君
吉 田 孝 平 君
中 村 亮 彦 君
増 永 慎一郎 君
前 田 憲 秀 君
高 島 和 男 君
松 村 秀 逸 君
岩 本 浩 治 君
西 山 宗 孝 君
河 津 修 司 君
楠 本 千 秋 君
橋 口 海 平 君
緒 方 勇 二 君
高 木 健 次 君
高 野 洋 介 君
内 野 幸 喜 君
岩 中 伸 司 君
城 下 広 作 君
西 聖 一 君
山 口 裕 君
瀧 上 陽 一 君
坂 田 孝 志 君
溝 口 幸 治 君

池 田 和 貴 君
吉 永 和 世 君
松 田 三 郎 君
藤 川 隆 夫 君
岩 下 栄 一 君
前 川 收 君

欠席議員氏名(なし)

説明のため出席した者の職氏名

知 事 木 村 敬 君
副 知 事 竹 内 信 義 君
副 知 事 亀 崎 直 隆 君
知事公室長 府 高 隆 君
総 務 部 長 下 山 薫 さん
企画振興部長 富 永 隼 行 君
理 事 枝 國 智 子 さん
理 事 柴 田 英 伸 君
健康福祉部長 久 原 美樹子 さん
環境生活部長 清 田 克 弘 君
商工労働部長 上 田 哲 也 君
観光文化部長 梅 川 日出樹 君
農林水産部長 深 川 元 樹 君
理 事 間 宮 将 大 君
土 木 部 長 奥 山 和 弘 君
会 計 管 理 者 城 内 智 昭 君
企 業 局 長 森 山 哲 也 君
病 院 事 業 者 千 田 真 寿 君
管 理 者 越 猪 浩 樹 君
教 育 長 佐 藤 昭 一 君
警 察 本 部 長 出 田 孝 一 君
人 事 委 員 会 委 員 長 小 原 雅 之 君
監 査 委 員

事務局職員出席者

事 務 局 長 鈴 和 幸
事 務 局 次 長 池 永 淳 一
兼 総 務 課 長

首 席 審 議 員 坂 本 誠 也
兼 議 事 課 長
議 事 課 長 補 佐 吉 田 晋

午前10時開会 開議

○議長(内野幸喜君) ただいまから令和8年6月
熊本県議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

就任挨拶

○議長(内野幸喜君) まず、去る2月定例会にお
いて選任同意になりました監査委員及びさきの人
事異動で就任されました部局長等から、それぞれ
挨拶の申出がありますので、この際、これ
を許します。

議会事務局長鈴和幸君。

〔議会事務局長鈴和幸君登壇〕

○議会事務局長(鈴和幸君) 議会事務局長を拝命
いたしました鈴和幸と申します。誠心誠意業務に
邁進してまいろうと思っております。御指導と御
鞭撻をどうぞよろしくお願いをいたします。(拍
手)

○議長(内野幸喜君) 監査委員藤木美才さん。

〔監査委員藤木美才さん登壇〕

○監査委員(藤木美才さん) おはようございま
す。去る2月定例会で選任の同意をいただき、4
月1日に監査委員を拝命いたしました藤木美才で
ございます。微力ではございますが、一生懸命努
めてまいりたいと存じます。皆様方の御指導よろ
しくお願い申し上げます。(拍手)

○議長(内野幸喜君) 知事公室長府高隆君。

〔知事公室長府高隆君登壇〕

○知事公室長(府高隆君) 知事公室長の府高隆で
す。熊本県民のため、一生懸命頑張ります。よろ
しくお願いいたします。(拍手)

○議長(内野幸喜君) 総務部長下山薫さん。

〔総務部長下山薫さん登壇〕

○総務部長(下山薫さん) 4月に総務部長を拝命しました。本会議に出席させていただくこととなりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(内野幸喜君) 理事枝國智子さん。

〔理事枝國智子さん登壇〕

○理事(枝國智子さん) デジタル改革推進担当理事を拝命いたしました枝國でございます。誠心誠意努めてまいりますので、御指導のほどよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(内野幸喜君) 理事柴田英伸君。

〔理事柴田英伸君登壇〕

○理事(柴田英伸君) 球磨川流域復興担当理事を拝命しました柴田でございます。全力を尽くしてまいりますので、御指導、御鞭撻賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(内野幸喜君) 健康福祉部長久原美樹子さん。

〔健康福祉部長久原美樹子さん登壇〕

○健康福祉部長(久原美樹子さん) 健康福祉部長を拝命しました久原美樹子です。保健、医療、福祉、子育て、誠心誠意取り組んでまいりますので、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(内野幸喜君) 観光文化部長梅川日出樹君。

〔観光文化部長梅川日出樹君登壇〕

○観光文化部長(梅川日出樹君) 観光文化部長を拝命しました梅川でございます。観光、文化、スポーツの振興に精いっぱい取り組んでまいります。御指導のほどよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○議長(内野幸喜君) 農林水産部長深川元樹君。

〔農林水産部長深川元樹君登壇〕

○農林水産部長(深川元樹君) 農林水産部長を拝命いたしました深川元樹でございます。稼げる農林畜水産業の実現のため、誠心誠意頑張りますので、御指導、御鞭撻よろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(内野幸喜君) 土木部長奥山和弘君。

〔土木部長奥山和弘君登壇〕

○土木部長(奥山和弘君) 土木部長を拝命しました奥山です。熊本の発展に向け全力で取り組んでまいります。皆様方の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○議長(内野幸喜君) 会計管理者城内智昭君。

〔会計管理者城内智昭君登壇〕

○会計管理者(城内智昭君) 会計管理者を拝命いたしました城内智昭です。誠心誠意取り組んでまいります。御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(内野幸喜君) 企業局長森山哲也君。

〔企業局長森山哲也君登壇〕

○企業局長(森山哲也君) 企業局長の森山でございます。公営企業の堅実な経営と未来への投資にしっかりと取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(内野幸喜君) 病院事業管理者千田真寿君。

〔病院事業管理者千田真寿君登壇〕

○病院事業管理者(千田真寿君) 病院事業管理者を拝命しました千田です。公的な精神科医療機関としての責務を果たせるよう努めてまいります。御指導のほどよろしくお願いいたします。(拍手)

—————○—————

前議長及び前副議長に対する感謝状の伝達

○議長(内野幸喜君) 次に、去る3月18日に退任されました前議長高野洋介君及び前副議長緒方勇二君に対し、今般、全国都道府県議会議長会から

感謝状の贈呈がっておりますので、この際、伝達いたします。

高野洋介君、緒方勇二君は演壇の前に出ています。

〔高野洋介君、緒方勇二君演壇前に出る〕

○議長(内野幸喜君)

感 謝 状

高 野 洋 介 殿

あなたは熊本県議会議長の要職につかれこの間
地方自治の振興に尽くされるとともに本会の発
展に大きく貢献されました

その功績は誠に顕著でありますのでここに深甚
なる謝意を表します

令和8年3月18日

全国都道府県議会議長会

おめでとうございます。

〔感謝状伝達〕

〔拍手〕

○議長(内野幸喜君)

感 謝 状

緒 方 勇 二 殿

あなたは熊本県議会副議長の要職につかれこの
間地方自治の振興に尽くされるとともに本会の
発展に大きく貢献されました

その功績は誠に顕著でありますのでここに深甚
なる謝意を表します

令和8年3月18日

全国都道府県議会議長会

おめでとうございます。

〔感謝状伝達〕

〔拍手〕

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(内野幸喜君) 次に、日程に従いまして、

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定に
より、高野洋介君、緒方勇二君、亀田英雄君、以
上3人を指名いたします。

日程第2 会期決定の件

○議長(内野幸喜君) 次に、日程第2、会期決定
の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月24日までの
20日間といたしたいと思えます。これに御異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(内野幸喜君) 御異議なしと認めます。よ
って、会期は本日から6月24日までの20日間とす
ることに決定いたしました。

日程第3 知事提出議案の上程(第1号から第
19号まで)

○議長(内野幸喜君) 次に、日程第3、知事提出
議案第1号から第19号までが提出されましたの
で、これを一括して議題といたします。

第1号 令和8年度熊本県一般会計補正予算
(第1号)

第2号 令和8年度熊本県高度技術研究開発基
盤整備事業等特別会計補正予算(第1号)

第3号 専決処分の報告及び承認について

第4号 熊本県職員の特殊勤務手当に関する条
例等の一部を改正する条例の制定について

第5号 熊本県報酬及び費用弁償条例の一部を
改正する条例の制定について

第6号 熊本県税条例の一部を改正する条例の
制定について

第7号 熊本県税特別措置条例の一部を改正す

る条例の制定について

第8号 熊本県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用、特定個人情報の提供等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第9号 熊本県幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件に関する条例及び熊本県幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第10号 熊本県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例の制定について

第11号 熊本県立高等学校の授業料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第12号 財産の取得について

第13号 専決処分の報告及び承認について

第14号 専決処分の報告及び承認について

第15号 専決処分の報告及び承認について

第16号 専決処分の報告及び承認について

第17号 専決処分の報告及び承認について

第18号 専決処分の報告及び承認について

第19号 専決処分の報告及び承認について

報告第1号 令和7年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第2号 令和7年度熊本県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第3号 令和7年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第4号 令和7年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第5号 令和7年度熊本県一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

報告第6号 令和7年度熊本県下水道事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について

報告第7号 令和7年度熊本県下水道事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について

報告第8号 令和7年度熊本県電気事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について

報告第9号 令和7年度熊本県電気事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について

報告第10号 令和7年度熊本県工業用水道事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について

報告第11号 令和7年度熊本県工業用水道事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について

報告第12号 専決処分の報告について

報告第13号 専決処分の報告について

報告第14号 専決処分の報告について

報告第15号 専決処分の報告について

報告第16号 専決処分の報告について

報告第17号 専決処分の報告について

報告第18号 専決処分の報告について

報告第19号 歯科保健対策の推進に関する施策の報告について

報告第20号 地産池消の推進に関する施策の報告について

報告第21号 い業振興に関する施策の報告について

報告第22号 家庭教育支援の推進に関する施策の報告について

—————○—————

日程第4 知事の提案理由説明

○議長(内野幸喜君) 次に、日程第4、ただいま

議題といたしました議案に対する知事の説明を求めます。

知事木村敬君。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 今回の定例会に提案しております議案の説明に先立ち、最近の県政の動向について御説明申し上げます。

まず、中東情勢の緊迫化に伴う県内産業への影響についてです。

本県においても、航路事業者が燃料仕入れ難に伴い運航ダイヤを変更するなど、既に一部で具体的な影響が見られております。また、各種産業における資材調達の不安定化や価格高騰への懸念の声も伺っており、今後、事態の長期化に伴い、さらに影響が拡大することを危惧しております。

このような中で、県では、先週金曜日に、中東情勢に伴う原油関連物資高騰等対策本部を立ち上げ、私から、国の補正予算等を踏まえた対策の検討を急ぐよう指示をしたところでございます。そして、まずは当面の対応として、昨日、商工業や農林畜水産業における経営環境のさらなる悪化に備え、事業者の資金繰りを支援する新たな取組を開始することを発表させていただきました。

また、国においても、電気、ガス代の補助やガソリン価格抑制等に係る補正予算について、国会で審議がなされております。

引き続き、国の動向を注視しながら、交通事業や商工業、農林畜水産業などを営む事業者の皆様へのヒアリングなどを通じて、その状況を的確に把握し、県民生活や事業活動への影響を最小化すべく、適時適切に対応してまいります。

次に、県内産業のさらなる振興です。

半導体関連産業においては、くまもとサイエンスパークの実現に向けて、4月27日に、県と連携して事業を推進するパートナーとして、三井不動

産株式会社と基本協定を締結しました。

現在、同社において、サイエンスパークの中核拠点となるイノベーション創発エリアの整備が進められています。今後、同社と共同で、イノベーション創発エリアを運営するパークマネジメント法人、この設立を予定しており、今定例会に関連する予算を提案しております。

また、先月8日には、ソニーとTSMCが戦略的提携に向けた基本合意書を締結し、合志市を拠点に、次世代イメージセンサーの開発、生産ラインを構築することが検討されております。

引き続き、地元市町とも連携しながら、くまもとサイエンスパークの一日も早い実現に向けて、スピード感を持って取り組んでまいります。

また、県民の皆様の強い関心事であるセミコンテクノパーク周辺の渋滞解消に向けては、中九州横断道路の大江西インターチェンジから下硯川インターチェンジ間について、4月10日に、有料道路事業を導入することが、国において決定されました。

これにより、さらに整備が加速し、周辺地域の渋滞解消はもとより、半導体関連産業の進出効果を早期に県内各地に波及させることが期待されます。

引き続き、国や沿線自治体と連携しながら、中九州横断道路の早期整備に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

一方で、半導体関連産業以外の分野においても、農林畜水産業や観光業をはじめ、本県には、さらなる成長の可能性を有している産業が、県内各地に様々な分野で存在しております。そのため、国が進めている地域未来戦略を踏まえた本県の取組として、半導体産業関連産業に加え、食のみやこ熊本県の創造とライフサイエンス産業、また、観光交流関連産業を柱とした熊本県版「地域

産業成長プラン」の策定を現在進めております。

今後、このプランに沿った取組を着実に進め、県内各地の様々な産業のさらなる発展に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、球磨川流域の創造的復興と緑の流域治水の推進についてでございます。

命と清流をともに守る新たな流水型ダムについては、国において、本体工事の着手に向けた必要な予算が確保され、4月8日に発注見通しが公表されました。

昨日開催した球磨川流域治水協議会においては、流域での治水対策の推進などについて、国、流域市町村と協議、確認を行ったところでございます。

県としても、出水期までに、河川の堆積土砂の撤去や、関係機関と連携した実践的な訓練などの住民の皆様の速やかな避難行動につながる取組を推進してまいりました。

また、国の権限代行で復旧が進められている深水橋について、上部工の架設工事に着手され、被災した10橋全てで架設工事の着手に至りました。

さらに、球磨村中園地区で整備が進められていたみんなの家が完成し、流域で整備が予定されていた9棟全てが完成いたしました。

引き続き、住民の皆様に見ええる形で、復旧・復興を実感いただけるよう、球磨川流域の創造的復興と緑の流域治水を着実に推進するとともに、五木村、相良村の振興に全力で取り組んでまいります。

次に、高校教育改革の取組についてでございます。

本年2月、国において、高校教育改革に関する基本方針が公表されるのに併せ、パイロットケースとなる先導的拠点を創設するための産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革

促進事業の公募が行われたところです。

本県においては、この事業に取り組む拠点校として、菊池農業高校、天草工業高校、人吉高校、熊本高校の4校を選定し、先月15日に国に申請するとともに、今定例会に関連する予算を提案させていただいております。

今回は、国の事業の制度設計上、4校が申請の上限でございましたが、今後、この4つの拠点校における取組を着実に進めることはもとより、今年度中に県内全校を対象とした高校教育改革に係る実行計画を策定することとしており、全ての県立高校の魅力ある学校づくりを推進してまいります。

熊本の未来を担う子供たちに、時代に応じた質の高い学びや地域の特色を生かした学びを提供できるよう、引き続き高校教育改革に全力で取り組んでまいります。

次に、熊本地震10年及び水俣病公式確認70年の取組についてです。

熊本地震から10年を迎えるに当たり、4月16日に、県と県内全市町村の共催で、熊本地震10年犠牲者合同追悼式を執り行いました。

復旧・復興に全力で取り組んできたこの10年を振り返る中で、改めて、国内外から寄せられた温かな御支援や復興の歩みを力強く支えてくださった全ての皆様への感謝の念を深くするとともに、この未曾有の大災害の記憶と教訓を未来へと継承していかなければならないという思いを新たにいたしましたところでございます。

また、今年は水俣病公式確認から70年の節目の年にも当たります。

先月1日には、水俣病犠牲者慰霊式が執り行われ、併せて、国と県の共催による関係団体、経済界との懇談を、昨年同様、2日間にわたって実施いたしました。

県としては、引き続き、患者、被害者の方々をはじめ関係者の皆様の御意見や御要望を丁寧に向いながら、国や地元自治体と連携し、必要な支援や取組につなげるとともに、公式確認70年を契機とする啓発事業に取り組み、水俣病の正しい理解の促進や教訓の継承、地域の振興などにより一層努めてまいります。

すみません。大変申し訳ございません。国要望のときに、ちょっとホテルでクーラーが効き過ぎてやられてしまいました。

続いて、今定例会に提案しております議案について御説明いたします。

まず、一般会計補正予算は、熊本県高等学校等教育改革促進基金を活用した高校教育改革を先導する拠点校の整備や、防災・減災、国土強靱化等のためのインフラ整備に係る国庫補助事業などを計上しております。

この結果、183億円の増額補正となり、これを現計予算と合算しますと9,536億円となります。

このほか、今定例会には、条例案件や財産の取得、専決処分の報告・承認案件なども併せて提案しております。

また、今会期中には、人事案件についても追加提案する予定でございます。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

声が悪くて失礼しました。

日程第5 人事委員会の意見(第4号及び第5号)

○議長(内野幸喜君) 次に、日程第5、ただいま議題といたしました議案のうち、第4号及び第5号につきましては、職員に関する条例案であり、地方公務員法第5条第2項の規定により人事委員会の意見を聴く必要がありますので、ただいまか

ら人事委員会の意見を求めます。

人事委員会委員長出田孝一君。

〔人事委員会委員長出田孝一君登壇〕

○人事委員会委員長(出田孝一君) 本議会に提案されました議案第4号及び議案第5号について、地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、人事委員会の意見を申し述べます。

まず、議案第4号につきましては、国家公務員の特殊勤務手当額等の改正に準じて、災害時業務に従事する場合の手当額等を改正するものであり、国及び他の地方公共団体の職員との均衡を図るものであるところから、適当であると考えます。

次に、議案第5号につきましては、熊本県報酬及び費用弁償条例の一部改正に伴い、本県会計年度任用職員の給与の関係規定を整理するものであり、適当であると考えます。

日程第6 休会の件

○議長(内野幸喜君) 次に、日程第6、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

8日及び9日は、議案調査のため、休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(内野幸喜君) 御異議なしと認めます。よって、8日及び9日は休会することに決定いたしました。

なお、明6日及び7日は、県の休日のため、休会であります。

○議長(内野幸喜君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、来る10日午前10時から開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第2号のとおり

といたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時26分散会